

平成27年第8回定例会

階上町議会会議録

平成27年12月 8日 開 会

平成27年12月11日 閉 会

階 上 町 議 会

平成 27 年第 8 回階上町議会定例会

議事日程第 1 号

平成 27 年 12 月 8 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

日程第 4 陳情第 1 号 地域材の利用促進に関する陳情書

日程第 5 陳情第 2 号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書（決議）の採択を求める要請書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	荒 谷 憲 輝 君	2 番	大 下 修 君
3 番	小 松 雅 彦 君	4 番	上 道 二 三 男 君
5 番	長 根 岩 夫 君	6 番	森 榮 吉 君
7 番	濱 谷 貴 樹 君	8 番	松 尾 國 治 君
9 番	林 貢 君	10 番	百 目 木 和 俊 君
11 番	大 江 和 夫 君	12 番	郷 州 公 典 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	山 田 恵 治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	佐 京 孝 信 君
総合政策課長	木 村 良 三 君	税 務 課 長	地代所 康 二 君
町民生活課長	巖 守 利 明 君	保健福祉課長	引敷林 広 貴 君
産業振興課長	南 正 人 君	建 設 課 長	野 沢 雅 浩 君
教 育 課 長	地 代 所 誠 君	会 計 管 理 者 長	根 工 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	濱 浦 幸 夫 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	澤 田 充 君	行 政 防 災 庶 務 G L	佐 京 実 君
総 務 課 主 幹	村 元 大 介 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 27 年第 8 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、11 番 大

江和夫君、12 番 郷州公典君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 11 日までの 4 日間といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から 12 月 11 日までの 4 日間と決定いたしました。

日程第 3、この際、議案第 1 号 階上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についての件から、議案第 8 号 物品の買入れの件まで、8 件を一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成 27 年第 8 回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、御多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

議案第 1 号 階上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律による個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、必要事項を定めるため提案するものであります。

議案第 2 号 階上町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部改正に伴い、地方税の猶予制度の見直しに係る規定の整備その他所要の改正をするため提案するものであります。

議案第 3 号 平成 27 年度階上町一般会計補正予算（第 3 号）について、ご説明

申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額からそれぞれ 7,429 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 59 億 8,724 万 9 千円とするものです。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金 2,443 万 2 千円、繰入金 2 億 1,416 万 1 千円、町債 4,150 万円等を減額し、地方交付税 1 億 7,969 万 1 千円、県支出金 2,502 万 2 千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 1,240 万 7 千円、衛生費 2,808 万 1 千円、土木費 1 億 3,624 万円等を減額し、民生費 1 億 1,945 万 1 千円、農林水産業費 202 万 9 千円等を追加するものであります。

歳出のうち、障害者福祉に係る扶助費 2,338 万円、子どものための教育・保育給付費 9,224 万 4 千円、大蛇漁港内の転石撤去に係る費用として 194 万 4 千円等を計上しております。

次に第 2 表地方債補正であります。既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 4 号 平成 27 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、1,473 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 20 億 7,890 万 4 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金 1,473 万 3 千円を減額するものであります。

歳出につきましては、保険給付費 834 万 4 千円を追加し、予備費 2,307 万 7 千円を減額するものであります。

議案第 5 号 平成 27 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額を変えずに、款項の区分ごとの金額についてそれぞれ調整し、補正するために提案するものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金を 5 万 4 千円減額し、雑入 5 万 4 千円を追加するものであります。

議案第 6 号 平成 27 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、3,903 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 12 億 3,997 万 4 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金 930 万円、支払基金交付

金 1,120 万円、県支出金 570 万円、繰入金 1,283 万 8 千円を減額するものであります。

歳出につきましては、保険給付費 4 千万円を減額し、基金積立金に 96 万 2 千円を追加するものであります。

議案第 7 号 平成 27 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 45 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3 億 1,014 万 9 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫補助金を 550 万円、一般会計繰入金を 266 万 6 千円減額し、分担金及び負担金を 200 万円、雑入 112 万 4 千円、町債 550 万円を追加するものであります。

歳出につきましては、施設管理費 45 万 8 千円を追加するものであります。

次に第 2 表地方債補正であります。既定の事業に対する財源の変更に伴い地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 8 号 物品の買入れについて、ご説明申し上げます。

本案は除雪グレーダを取得するため提案するものであります。

以上です。（町長降壇）

議長（山田恵治君） これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、日程第 4、陳情第 1 号 地域材の利用促進に関する陳情書の件及び日程第 5、陳情第 2 号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める要請書の件、2 件を一括議題と致します。

お諮り致します。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第 92 条の規定により、陳情第 1 号の件を産業建設常任委員会に、陳情第 2 号の件を教育民生常任委員会に、それぞれ付託致したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第 1 号の件は、産業建設常任委員会に、陳情第 2 号の件は、教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、12 月 9 日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、12月9日は、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、12月10日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前10時12分)

平成 27 年第 8 回階上町議会定例会

議事日程第 2 号

平成 27 年 12 月 10 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	荒 谷 憲 輝 君	2 番	大 下 修 君
3 番	小 松 雅 彦 君	4 番	上 道 二 三 男 君
5 番	長 根 岩 夫 君	6 番	森 榮 吉 君
7 番	濱 谷 貴 樹 君	8 番	松 尾 國 治 君
9 番	林 貢 君	10 番	百 目 木 和 俊 君
11 番	大 江 和 夫 君	12 番	郷 州 公 典 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	山 田 恵 治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	佐 京 孝 信 君
総合政策課長	木 村 良 三 君	税 務 課 長	地代所 康 二 君

町民生活課長 嵩 守 利 明 君 保健福祉課長 引敷林 広 貴 君
産業振興課長 南 正 人 君 建設課長 野 沢 雅 浩 君
教育課長 地代所 誠 君 会計管理者 長 根 工 君
農業委員会
事務局長 濱 浦 幸 夫 君 代表監査委員 三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長 澤 田 充 君 行政防災 佐 京 実 君
庶務 GL
総務課主幹 村 元 大 介 君

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

5 番、長根岩夫君の質問を許します。

5 番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5 番、長根岩夫君。

5 番（長根岩夫君） 5 番、長根岩夫です、よろしくお願いします。

（長根議員登壇）

5 番（長根岩夫君） 12 月定例会に質問の機会を与えていただきましたことに感

謝申し上げます。通告に従い質問をさせていただきます。

初めに地方創生に係る事業の取り組みについてお伺いいたします。

まち・ひと・しごと創生事業では事業規模で、年に 1 兆円となっていると聞いておりますが、政府では内閣府などが中心となり人口減少対策で 5 か年計画とする地方版総合戦略を作成した市町村に交付金を支給するなどの他に、観光振興の取り組みなどに支援すると聞いております。

また総務省では地域活性化のため連携中枢都市圏等の新たな生活圏づくりや、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化などに支援するとあります。

さらに国土交通省では、地域公共交通確保、維持、改善事業などの支援事業、文部科学省では学校の規模、配置適正化に係るものや少子化に対応した活力ある学校教育の推進など、各省庁の事業も多岐、多様のメニューが用意されておりますが、それだけに力点を入れるべき事業の選択と地域に見合う町づくり構想の企画、立案が試されているようにも思います。

当階上町においても深く関係する事業や興味深い事業も多くあります。

事業の取り組みにあたりましては、町民の皆様にはアンケート調査を実施するなど、アピールをしてきたわけではありますが、大いに注目をしているところであろうかと思えます。

この地方創生に係る施策、特に雇用の創出、定住促進や子育て支援などの課題については予算の決する 3 月議会での公表ではなく、本議会において施策の趣旨の説明を行い、町民の皆様にも広く周知をされるように進めていくべきではないかと思っております。

そこで新型交付金事業となるわけではありますが、地方創生事業について、当町で企画、立案する施策についてであります省庁ごと、項目別にその内容と事業規模などについてお伺いをいたしたいと思えます。

2 つ目の質問であります、公共事業評価についてお伺いいたします。

これまでに実施してきた公共事業、とりわけ社会の情勢等によりさまざまな要件で、時代によって必要なもの、また順次、より分けられていくものなど、事業の見直しをしていかなければならないものも出てくると思えます。

近年は国、県をはじめ各市区町村においても経営の評価、見直しをする必要に迫られ、事業評価委員会など設立し経営改善など、より実務的な作業に役立っていると聞いております。

階上町においても各種事業、町で運営する下水道事業や、また道の駅、わっせなど多くの営利に係る事業も展開されております。

そういう中、町として、ある程度の採算性を見極めながら、3 年に一度あるいは、

5年に一度、その事業の評価、見直しをすることも必要なのではないかと考えております。

先頃は、県のフェリー公社の関係で事業評価が報じられておりました。その事業の評価方式は、4段階となっております。

また、他の市町村の例であります但3段階の評価の表式を取っております。

その判定の1番目が継続をする、事業の継続をする。2番目に見直しが必要である、改善が必要であるということでございました。3番目が中止とする、事業をやめるというような判定の仕方をしておりました。

かねてより、企業は独自に営利事業を展開し繁栄する権利を有しておりますが、それとともに事業の衰退を察知した時点において撤退をする、いわゆる廃業という権利も有しております。

しかし、公共事業においては、事業終了というキーをなかなか使用することができないのが現状かと思えます。

公共事業が公営企業化し、いったんスタートしてからはそれらを制限するにも自治体が直接的な経営指導をできない場合もあり、負債の抑制が効かない状況にたたされることも考えられます。

ご承知のとおり県内のある町ではスキー場の運営を第3セクター方式とし依頼をしておりましたが、結果として大きな欠損をだし、町自体が赤字再建団体となりまして国の指導の下、町が独自の予算を組めない状況となっております。

県内では他に2つの市が樂觀できない財政状況にあると報道をされておりました。

また青森市のアウガの例であります但、すでに破たん状態にあり、市は負債の償還のために大きな財政負担を強いられております。

このような事例からも、今後は特に事業の効率化、採算性などが求められ市区町村においても事業の採算が取れない事態となる前に、強い問題意識をもって評価委員会等に判定を委ねるという考え方も必要になってくるのではないかと考えております。

そこでお伺いをいたします。これまで当町においても公共事業の評価方式をとられたことがあると伺っております。

その事業名と評価の方法等についてお伺いをいたします。

2点目に町の運営する各種事業の健全な財政運営のため、また一般財源の歳出抑制、あるいは特別会計への繰出金の抑制が図られるようにするためにも町として外部の意見を聞く、このような評価委員会等設けるお考えはないかお伺いをいたします。

次の質問であります、公共下水道についてお伺いいたします。

特別会計として一般会計からの繰出金が今後とも継続していく、続く事業でありその金額も大きいため、この先大きな負担となっていくことが懸念されます。

そういう中においても公共下水道が整備されることにより都市計画上からも街並みの改善、環境衛生や土地評価の向上につながるものであり、地域の方々に下水道接続のお願いをしつつ、事業の進捗を図っていかねばならないと考えております。

さて、公共下水道石鉢、赤保内処理区の全体整備計画では 476 ヘクタールで、平成 26 年度までに 191 ヘクタールが整備されていると思いますが、事業の進捗などについて質問をさせていただきます。

まず 1 点目は、現在まで整備された下水道の接続率及び受益者負担金の徴収率はどの程度か、加えて受益者負担金の徴収を一時的に猶予する、徴収猶予の土地とはどのような状態の土地を猶予としているのかまとめてお答えをお願いいたします。

2 点目に蒼前地区は私道が多いと聞いております。下水道本管敷設にあたり、どのような根拠及び整備の手続きをしておられるのかお伺いいたします。

3 点目であります当町では、下水道接続奨励金制度を設け、普及率の向上に努めていると紹介されておりますが、制度を創設された経緯と根拠、またこの制度を活用した利用件数と金額、そしてこの制度の優位性と効果についてお伺いをいたします。

以上の質問についてお答えをお願いいたしまして壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（長根議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは長根議員のご質問にお答えをいたします。

まず 1 点目の地方創生事業についての件であります、先般の全員協議会で説明いたしましたように、現在町では全庁あげて、階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に取り組んでおり、平成 31 年度までの 5 か年の計画期間において人口減少対策に係る施策を具現化することとしております。

ご質問の地方創生事業に係る当町の施策については、現在、平成 28 年度当初予算の編成と合わせて、その作業を進めているところでございます。

当町においては、雇用の創出については、ハマの駅整備活用事業など、定住自立については空き家バンク事業など、子育て支援については基礎学力向上事業などを考えております。

省庁ごと、項目別の内容と予算規模については、8月に示された国の概算要求では、平成28年度の地方創生のための新型交付金は1,080億円、事業費ベースで2,160億円となっておりますが、現時点においての詳細は未定となっております。

次に2点目の公共事業評価についての件であります。これまで町では、階上町公共事業再評価実施要綱に基づいて、事業開始から10年を経過した公共下水道事業について、平成20年度に評価を行ったところであります。

評価については公共事業再評価検討委員会を設置し、事業の投資効果、進捗状況など慎重に審議を行い、その結果、現在までの事業の継続に至っております。

また、今年度からは、道の駅はしかみ、フォレストピア階上、わっせ交流センターを対象に施設の管理及び、運営の向上を目的として指定管理者評価制度を導入し、アンケート調査や現地調査なども行っております。

議員ご質問の各事業への事業評価方式の採用については、町ではこれまでも、おおむね5年ごとに策定している町の行財政改革大綱において、事業の改善や見直し等を行っておりますので、今後は、これらの内容を参考に必要に応じて検討して参りたいと考えております。

3点目の公共下水道についての件であります。本町が公共下水道事業を進めている石鉢・赤保内処理区での平成26年度末における整備済み面積は、約90ヘクタールで、その整備された区域での家庭排水接続率は50%となっております。

受益者負担金の徴収率につきましては、平成21年度から平成26年度までの6か年分の実績で、調定額に対する徴収率は約89%、通知件数に対する納入実績は約97%となっており、今後も継続して徴収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

受益者負担金の徴収猶予につきましては、階上町公共下水道事業受益者負担金及び分担金条例におきまして、受益者が、当該負担金等を納付することが困難でかつ、土地の状況により徴収を猶予することが必要であると認められるとき、または、災害、盗難その他の事故が生じたことにより、受益者が負担金等を納付することが困難であるため、徴収を猶予することがやむを得ないと認められるときにおいて、受益者からの申請を受け、徴収を猶予することができることとしております。

次に私道内への本管敷設の手続きについてであります。本町では平成21年9月に私道への公共下水道設置要綱を制定し、下水道事業計画策定区域内の私道に、公共下水道を設置するために必要な事項を定めております。

その主な要件は、地目が公衆用道路で分筆登記されていること、所有者が異なる建物が2棟以上あること、土地を無償使用することについて承諾していること、自然流下が可能で工事施工に支障がないこととしており、これまでに17か所の私道において、代表者からの申請を受け、下水道管敷設工事を実施しております。

また、下水道接続奨励金制度の経緯と根拠についてであります。下水道法では、処理区域内において、構築物を所有する者は公示された下水の処理を開始すべき日から3年以内に水洗便所に改造しなければならないと明記されており、市町村は水洗便所に改造しようとする者に対し、必要な資金の融通またはそのあっせん、その改造に関し利害関係を有する者との間に紛争が生じた場合における和解の仲介、その他の援助に努めるものとする定められております。

このことから本町におきましては、平成21年度の供用開始と同時に、当該工事資金の融資をあっせんし利子を補給する、水洗便所改造等工事資金融資あっせん及び利子補給交付要綱と、自己資金で水洗化工事を行う方に奨励金を交付する公共下水道接続奨励金交付要綱を制定し、公共下水道への早期接続の促進を図っているところであります。

ご質問のありました下水道接続奨励金につきましては交付の要件としまして、供用開始の公示の日から3年以内に公共下水道へ接続することとしておりましたが、処理区域内の皆様からの要望を受け、平成24年2月からは相当の理由がある場合は、接続期限を2年間延長することが出来ることとして施行しております。

この奨励金の支出件数と金額につきましては、汲み取り便所又は単独処理浄化槽から切替えた場合、1件当たり6万円、合併処理浄化槽から切替えた場合、1件当たり3万円、また排水管延長が30メートルを超えた部分につきましては、1メートルにつき2千円を交付することとしており、平成27年度における支出件数は、11月末現在18件で、奨励金交付額は81万円となっております。

今後においても健全な下水道事業の運営と接続率向上に向けた取り組みを実施してまいりたいと考えております。

以上であります。(町長降壇)

5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。(長根議員起立)

5番(長根岩夫君) ご丁寧なご回答誠にありがとうございました。

平成28年度に係る地方創生事業などいろいろお伺いをいたしました、町の担

当の方々には大変な作業かと思います。

今後とも英知を集められ、町独自の企画、立案をされまして町民の皆様にご理解を得られるように様々な方法で PR をしていただきたいものをお願いをいたします。

また、国の提案するこの地方創生事業に、いかに参画し成果を出すかなど、積極性も求められる事業であります。

町の顔として、トップセールスの意気込みなしでは出来ない仕事であろうかと思っています。

また、企画力に優れた営業やセールスのできる有能な職員が必要な時代でもあるように思います。

特に事業に係る法律の改変に対応するためにも優れた職員の採用と養成、意欲にあふれる職場環境となるようにまたお願いをしておきたいと思っています。

また、対応するお考えがもし、職員の採用等についてまたありましたならばお考えをお聞かせいただきたいと思っています。

公共事業評価については、危機管理に対する一つの対策として、申し上げたものでありますが、より先進的な事業の改善方法を見極めながら積極的な取り組みも進めていただきたいものをお願いをいたします。

公共下水道についてはせっかく整備された施設が利用されないこと自体に成果が挙がっていないとみなされないように頑張ってくださいと思いますが、また、一般会計からの繰出金についても、少なくするためにも地域の皆様により一層の接続をお願いしていかなければならない事業かと思っていますので、よろしくをお願いいたします。

私道への本管敷設につきましては、特に先ほどふれていなかったようでございますが、土地管理者へのご配慮、怠ることのないように、要綱に従いより多くの方々に接続していただくように、そしてまたその恩恵を享受できますように PR のほうよろしく願いいたします。

下水道接続奨励金制度、また融資あっせん制度、多くの方々にご活用いただくように、今にも増して積極的な PR をお願いいたします。

最後になりますが、下水道の会計についてお願いでございますが、いろいろ国からの採用の指導もあったように聞いておりますが、より実践的な企業会計方式ということで、これは選択可能な企業会計方式としてあるようでございますが、当町でもまだまだ公共下水道の整備促進、そして普及率の向上を図っていかなければならない、それが第一だと思いますけれども、将来に向けてバランスシートの作成など検討していただくように、以上お願いをいたしまして私からの質問は終わらせていた

だきます。ありがとうございました。(長根議員着席)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長起立)

町長(浜谷豊美君) 長根議員の再質問にお答えをしたいと思います。

全国的に地方創生に向けた取り組み、これも本町においても全庁あげて取り組んでいるところであります。

お話いただきましたように、ご心配いただきましたようにですね、職員の対応についてという部分にはですね、私も大変気にしているところでございます。

これは人事に関していうことでありますが、これまでの経緯といたしまして、過去において行財政改革を徹底してやった時期がございます。

その結果平成 16 年度に当時は 123 人であった定員について、平成 21 年度には 100 人に減員したところであります。

議員お話のようにですね、職員の育成については職場での研修から各種研修所においての研修など、積極的に受講していただいているところでありますが、国から県、県から各市町村へといった事務の移譲や事務の繁雑化などによって、それに対しての時間的あるいは精神的な負担というのが増える傾向にあります。

それによって時間外の労働時間も増えております。

私といたしましても平成 17 年の 12 月に就任したわけではありますが、人員の減らしすぎについても大変心配していたところでありますが、事務のこれまでの遂行状況、あるいは職員の負担感の状況等を注視した中で、今年度、平成 27 年度から平成 31 年度までの町職員の定員管理計画の中で、従来 100 名で推移してきたものを 5 か年かけて 105 名に増員して増加する事務、あるいは職員の負担金のために将来の階上町を担えるような人材育成と、議員ご案内のような活気ある職場づくりに努めていかなければならないという認識をしております。

以上であります。あとの関係部分については担当課長からお答えをさせます。(町長着席)

建設課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、野沢建設課長。

建設課長（野沢雅浩君） ハイ。（建設課長起立）

建設課長（野沢雅浩君） それではご意見のございました私道への今後の PR 等についてお答えいたしたいと思います。

私道をご存じのとおりあくまでも個人の敷地であるということから、維持管理などは所有者が行わなければならないものとされておりますが、しかしながら、私道への公共下水道整備につきましては、所有者の費用負担だけでは整備するのが困難であるといったことから本町ではこのような整備の制度を設けております。

今後もその所有者または管理者に対しまして、制度等 PR させていただき、下水道の接続に向けて、接続向上に向けて努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。（建設課長着席）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、木村総合政策課長。

総合政策課長（木村良三君） ハイ。（総合政策課長起立）

総合政策課長（木村良三君） それでは私の方から公共下水道の公営企業会計についてお答えをいたします。

公営企業会計の適用につきましては、本年 4 月 27 日に総務大臣から通知が来てございます。

その中では、下水道事業及び簡易水道事業を特に、公営企業会計を適用する必要性が高い事業と位置付けておりまして、平成 27 年度から 31 年度までの 5 か年のうちに公営企業会計を適用するようとなっております。ただし人口 3 万人未満の市町村については出来る限り移行することとされておりますので、今後町におきましても、公共下水道事業について公営企業会計の移行を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。（総合政策課長着席）

議長（山田恵治君） 以上で 5 番長根岩夫君の質問を終わります。

3 番、小松雅彦君の質問を許します。

3 番（小松雅彦君） ハイ、3 番、小松雅彦です。

議長（山田恵治君） ハイ、3番、小松雅彦君。（小松議員登壇）

3番（小松雅彦君） 3番、小松雅彦です。

階上町に生まれ、早57年経ちました。平成27年12月定例会において発言のお許しをいただき感謝申し上げます。

また、近年は東日本大震災、広島土石災害、鬼怒川水害など自然災害が多発、大型化しています。被災されました方々に謹んでお悔やみ申し上げますと共に、一日でも早く復旧、復興されますことをお祈りいたします。

議員として、地方自治がよりよくなるよう姿勢を正し、努めていきます。それでは、一般質問をさせていただきます。

戦後70年経ち東京圏、大都市圏への人口集中は想像以上に進み、都会の自治体は大いに税収を得ますが、自分の生まれ育った故郷の自治体には税収が集まりません。

そこで今は、都会に住んでいても自分を育ててくれた故郷に、自分の意思でいくらかでも納税できる制度があってもよいのではないかと生まれたのが、ふるさと納税制度です。

ふるさと納税を利用して、地域活性化している自治体がいくつも紹介されています。

政府も平成27年に1割から2割に引きあげ更なる改正を視野に入れ、もっとやりやすくなるようです。

アイデア次第で多くの税収が集まることもあり自治体のサバイバルが生まれ、自治体の競争が生まれました。

そこで階上町の納税の現状とこれからの取り組みについて伺いいたします。

次に、町民による町おこしについて質問いたします。近年各市町村において、自発的、勝手連的な町おこしグループ、活性化グループが誕生して活躍しています。

当町において現状と町としての促進、支援、取り組みについて伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。（小松議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは小松議員のご質問にお答えをいたします。

まず1点目のふるさと納税についての件ですが、当町のふるさと納税は、平成20年度は3件、6万7千円でしたが、平成27年度は11月現在まで、24件216万円となっております。

また、これまで1種類のみでございましたふるさと納税者への記念品を、今年度から町の観光施設である道の駅はしかみ、フォレストピア階上、わっせ交流センターと連携して、さらには町内の水産販売店からもご協力をいただきまして、記念品メニューを11種類に増やし、6月と7月には限定記念品として殻つきの生ウニをメニューに加えるなど、町の特産品のPRにも取り組んでおります。

議員ご質問のこれからの取り組みと促進については、今後は、多くの町内の水産業者や農業関係者からご協力をいただき、更なる記念品の多様化と内容の充実化を図ると共に、町の広報誌やホームページ、町内外のイベント等において周知を行うなど、町のPRとふるさと納税の増額に努めてまいりたいと考えております。

次に、町民による町おこしについての件ですが、これまで町では平成18年度から20年度にかけて、協働のまちづくりの一環として、はしかみ地域アニメーター養成講座、ふるさとかたり塾を開催し、延べ60人の修了者を輩出したところでございます。

地域アニメーターは、地域で活動したい人にやる気を与え、活動家のネットワークづくりをするボランティアで、これまで自主活動組織の設立や、各地区町づくり計画の策定に携わるなど、現在も多くの方が活動されております。

議員ご質問の町おこし活動の促進については、今後、町では、協働のまちづくりのさらなる推進を図るとともに、自ら学習し地域のために活動できる人財の育成が必要であると考えております。

そのため、これまで行ってまいりました、はしかみ地域アニメーター養成講座から生まれた、ふるさとかたり塾の開催等による人財育成について、今後も検討してまいりたいと考えております。

以上であります。(町長降壇)

3番(小松雅彦君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、3番、小松雅彦君。(小松議員起立)

3番(小松雅彦君) ハイ、3番、小松雅彦です。

お答えありがとうございます。ふるさと納税には3つの大きな特徴があります。

第一に納税者が寄付先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方

を考える税に対する意識、高まり、納税の大切さを自分のこととして考える貴重な機会となる。

第二に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域、これから応援したい地域への力になれる制度です。

それは人を育て自然を守る、地方の環境を育む支援になります。

第三に、自治体が国民に取り組みをアピールすることで、ふるさと納税を呼びかけ、自治体間競争が進み選んでいただくことに、相ふさわしい地域のあり方を改めて考えるきっかけとなります。

納税者と自治体がお互いの成長を高める、自治体は納税者の志に応えられ政策の向上を、一方、納税者は自治体への関心と参加意識を高める両者がともに両輪のように高め合う関係になり、一人一人の貢献が地方下へよりよい未来をつくり、地域に活性化が生まれる。

このことは、先ほど自治体間の競争が生まれたと話しましたが、特典が魅力的な自治体は、ふるさと納税をする人民が多いが、魅力がない自治体はしてくれる人民が少ない。

その結果自治体の住民税が大きく減り、危機感を募ることになりかねないと思います。

例を挙げますと、長崎県平戸市はお礼のサービス品の充実により、平成 13 年 2,175 万から、2014 年には 12 億 788 万の、約 60 倍になっています。

北海道の斜里町は知床半島の森づくり等の政策を訴え、累計 10 億となっています。

京都宮津市では、1 千万の納税者に対して 750 万の宅地を提供とありました。

サービスの過剰も考えものですが、インターネットで調べるといろいろなサービスが取り上げられて、競いあっています。

三戸郡で調べてみますと、田子町が平成 27 年 4 月から 9 月までで 1,399 万と突出しています。

町長が答えられましたように階上町は 4 月から 9 月まで 190 万。今お聞きしますと 296 万と健闘していますが、更なるサービス、政策の向上を図っていただきたいと思います。

例えば東北新幹線と三陸復興階上トレイルコースを階上売り込み隊によるご案内、ゴルフのご招待、いちご煮祭りへのご招待、臥牛山まつりへのご招待や農産物、海産物などの特産品の充実でおもてなしをすることにより、納税者の方々に階上町の自然、街並み、文化、人情、温かさを体験していただき、より多くの人に当町へお越しいただくことにより活性化に繋がり、産業の発展に繋がると思います。

納税いただいた使い道、政策の充実とサービスの一層の充実を図る。

何にお金を出していただけるのか、どんなおもてなしができるのか、考えていかなくてはなりません。お伺いいたします。

次に、当町においても理想郷、タシロピアの実現を目指しているゆいの会は、せらぎ遊歩道歩こう会を開催。

地元で収穫された無農薬野菜を使った芋煮会、夏祭りの復活等、町内外との交流推進を図り、特色を出した地域づくり、未来を自分たちの手で変えていくと集落の活性化を進めています。

新しい視線を持つよそ者に空き家を利用して農業体験をしていただき、上記のような活動をしていただく、またはわっせ交流館、フォレストピアや道の駅などでそば作り体験などをしていただく。

また鮮魚店、商店、事業体験をしていただき、新しくできるハマの駅の活用など、地域を変える力になる地域おこし協力隊を養成し、6次産業をおこし、定住していただけるよう提案いたします。

また、町民が主役の町づくりという、はしかみ地域アニメーター養成講座が開かれ、地域の現状把握、住民参画の町づくり、我が町づくりを学びました。

町長さんが発言されたように、養成講座を修了した方々が中心となって多方面で活躍されています。

その中に、階上かだる会があります。少し新聞に出ていましたが、階上の歳時記の出版、我が町 CM 大賞に作品応募、屋号の調査など活躍しています。

偏見やしがらみのない若い人たちが自発的にこの町を元気づけようと、活性化させようとする強力な若いリーダーが必要と考えます。

この町をよく知り、大切なものに気づき、創造的で魅力的に活動ができるよう若い人財の種まき、育成のためにアニメーター養成講座、セミナー等を提案いたします。

活性化にはよそ者、若者、ばか者と言われますが、最後のばか者は、すでに既存のものにとらわれず己の信念を貫く姿勢と思います。

私たちも率先して活動しますが、行政の力を貸していただきたくお伺いいたします。(小松議員着席)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（浜谷豊美君） ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長起立)

町長（浜谷豊美君） 小松議員の再質問にお答えをいたします。

まず 1 番目のですね、ふるさと納税の今後のあり方について、サービスを充実させていく取り組みのことだと思います。

今年度先ほど申し上げましたように、3 施設に加えて生産関係者を主にお願いをしながら、メニューを増やしているところでございます。

まだまだ階上町には農産物も含めたメニューができる可能性もありますので、この点については商工会、商工業者関係機関とも含めて、各産業団体とも連携をしながらそのことについて協議をして増やしていきたい、そのように考えてございます。

また、地域おこし協力隊、これは総務省での事業でございますけども、以前に町で開催いたしました地域アニメーターの養成講座、小松議員さんも当初からこの講座に参加されて、今現在、かだる会として活躍されております。

そのことは本当にありがたく思っておりますし、今こうしてその会員の方が、そういう思いをもっておられるということは、大変心強いところでございます。

当時この養成講座、アニメーターというそれぞれの地域でいろんな活動をしていく、自発的な活動をしていくという人財を育成するきっかけになったのは、各地区における協働のまちづくりに向けた地区計画を策定することになりました。

その方たちが一緒になって各町内会での地区計画を策定され、現在に至っているところでございます。

今後もですね、そういうボランティア的に、そしていろんなしがらみにとらわれない各会、各層の年代の方々、特に若い方々が入っておられますので、非常に今の時代先取りをしていくためにも非常に有効なことだと思っております。

ご提言のありましたそのいろんなですね、養成に向けた講座等も検討しながら、そして国で実施している地域おこし協力隊もですねできればいろんな団体において、有効に活用できるようにしたいなということは考えてございますので、今後、今提言されたハマの駅等も含め各 3 施設にもですね、活用できるような体制についても模索をしていきたいと考えております。

以上であります。（町長着席）

3 番（小松雅彦君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、3 番、小松雅彦君。（小松議員起立）

3 番（小松雅彦君） ハイ、ありがとうございます。3 番、小松雅彦です。

ありがとうございます。

最後に、ご両親は子どもが産まれると慈しみ大切に育んできました。

地域の方々も温かく見守り協力し、自治体は医療や教育等様々なサービスを行ってきました。

やがて成長した子供のために、親は進学や就職の機に子どもを都会へ送り出します。子どもはそこで納税を行っています。

その結果、都会の自治体には税収が入りますが、自分が産まれ育った自治体には税収が入りません。

大都市は住民の割合が多いので住民税の割合が少なくても、人口が多いため税収が入が集まります。地方は税収の割合が高くて人口が少ないため集まりません。

ふるさと納税を 8 割とし、6 割をふるさとに、2 割を応援したい地域に納税する、サービスの上限は 1%以内というのはいかがでしょうか。

また、一生懸命に働いて歳を重ね、老後を迎えようとしたら今度は、都会には施設がないから地方へ移すという話を聞きます。

働きに働いて歳をとったから、地方に押しやって良いものなのでしょうか。地方自治体の負担が大きいものになりはしないかと危惧されます。

階上町からこのようなことを発信してはいかがのでしょうか。

お伺いして最後の質問を終わります。

ありがとうございました。(小松議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長起立)

町長(浜谷豊美君) 議員のご質問と言いますか、ご提言でございますが、国の政策ということもございますし、そしてまた、それに合わせた制度設計というのも当然出てきますので、これについてはまた、いろんな方面と情報を収集、共有しながら今後に向けての参考にさせていただきたいと思います。

以上であります。(町長着席)

議長(山田恵治君) 以上で 3 番、小松雅彦君の質問を終わります。

13 番、畑中弘實君の質問を許します。

13 番(畑中弘實君) ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、13 番、畑中弘實君。

13 番（畑中弘實君） ハイ、13 番畑中です。（畑中議員登壇）

13 番（畑中弘實君） 今定例会に一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

第 1 点目は、スポーツ施設整備と充実についてお伺いします。

階上町では、今年度から学校施設開放を推進し、教育委員会と「ライズはしかみ」が連携をとり全体育施設の使用調整を図っていただき、競技協会、スポーツ団体とも、これまでより、はるかに利用しやすく競技力向上に大きく貢献できていると思います。

今年の県民体育大会におきましては、男子バスケットボールチームが初優勝をし、また軟式野球チームも準優勝、陸上競技やその他各競技ともそれぞれ健闘活躍するなど結果が出ていると思います。

スポーツを通じた人間形成の重要性がよく言われます。そこには強い精神力を育む力があります。それは学校教育の中でも大切な事と思います。

スポーツを通じて子どもたちに夢を、私達には感動と勇気を与えてくれます。

町づくり・地域づくりにも貢献しているものと思います。より良い環境をつくり、育てたいものと思います。

来年平成 28 年 6 月には、階上町主管の第 68 回三戸郡総合体育大会・階上大会が開催されます。

階上町の体協としては初めて、全競技、全種目参加できるように鋭意努力しているところであります。

役員選手の皆さんは、階上町の代表として名誉をかけて上位を目指し、年間を通して練習に励んでおられますが、関係者からは早急に体育館やグラウンドの整備・補修をしていただきたいとの要望が寄せられております。

主なものは、町民体育館の暗幕の交換、雨漏りの修理・補修、中央体育館のトイレ改修と雨漏り、階上中学校グラウンド排水と土の入れ替え、道仏中学校グラウンドの排水などがあります。

以上につきまして、今後の整備計画をお伺いいたします。

2 点目は、公式試合が開催可能な総合体育館、全天候型陸上競技場施設及び野球場など整備計画がおりなのかお伺いいたします。

階上町には公式試合のできる施設は、ほとんどありません。

来年の三戸郡総合体育大会も主な競技種目は、三戸郡内の他町の施設をお借りし

ての大会開催となります。

他の市・町では次々とこのような施設が完成しております。

ひるがえってわが階上町の状況を思うとき、誠にさびしい思いがするのは私ひとりではないと思います。

10 年後には第 80 回国民体育大会が青森県内で開催の運びとなっております。

前回、昭和 52 年の国体では八戸市がバスケットボール会場となりましたが、この際、記念すべき第 80 回大会に合わせて、誘致かサブ施設として階上町も総合体育館をお考えできないものなのか。

これまでの質問に対し、町長からは、財政状況も勘案しながらという答弁が、繰り返されております。

財政の厳しい中ではありますが、方向性をしっかりと定め、計画をしなければ、前には進むべくもありません。

今後整備計画がおりなのかお伺いします。

次に、災害時の避難所の確保についてお伺いします。

近年、大雨や集中豪雨、大地震、竜巻など大きな自然災害が日本中で数多く発生し、犠牲者も多数にのぼるなど大きな被害をもたらしております。

これまで金山沢行政区には、1 箇所の集会所が避難場所に指定されておりましたが、今年度から集会所が「水郷館」に集約化されたことから、避難施設に指定されている施設が無くなりました。

地域住民から不安の声が数多く寄せられております。

地元の福祉施設は、平成 25 年 4 月に階上町と福祉避難の確保に関する協定書を締結しておりますが、災害弱者のみの協定でありますので、これを、行政区、地区住民も緊急災害時には避難できるように施設との協定を締結できないものかお伺いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。（畑中議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは畑中議員のご質問にお答えをいたします。

まず 1 点目の競技施設の今後の整備計画についての件であります。議員ご案内のとおり 2 施設の状況につきましては、議員のお話のとおりでございます。

そして本年度より、町内小中学校の体育館を開放して利用者の利便性が損なわれ

ないように対応しているところであります。

現有している2施設につきましても、改築後30年以上経過していることから、補修の必要性は感じているところであり、現在、維持管理に必要な補修を行いながら活用していただいているところです。

また、屋外の施設につきましても必要な補修をしながら学校グラウンドや、青空テニスコートなどの現有施設を有効活用していただいているところです。

次に公式試合が開催可能な総合体育館、全天候型陸上競技施設などの、今後の整備計画の検討についてということではありますが、これまでもお答えしている通り、なんといっても財政の健全化に配慮しつつということを第一に考えて、そして地域社会のニーズを把握しながら検討を進めることとしてるところです。

2点目の災害時の避難場所の確保についての件ではありますが、現在町では災害に強いまちづくりに向けて、自助、共助、公助の理念のもとに、地域、事業所等と行政との3者の連携・協力によって防災体制の強化を図っていくことを町の方針としております。

中でも多様な連携体制の整備のため、災害時における支援協力に関する協定の締結を推進しておりますが、現在は、町内13福祉法人等の間における避難所の確保に関する協定締結をはじめとした、各分野における60の協定書の締結により災害時の体制、整備に努めているところです。

議員ご案内の地元福祉施設と町とによる災害時の支援協定につきましても、関係各位との連携・協力の下、前向きに検討してまいりたいと考えているところであります。

以上であります。(町長降壇)

13番(畑中弘實君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、13番、畑中弘實君。(畑中議員起立)

13番(畑中弘實君) ハイ、ありがとうございました。

まず先に、金山沢地区の避難施設の件につきましては、前向きに検討していただけるということですので、よろしくお願いします。

以前、金山沢地区は春先の強風の時に南郷からの山火事が大火となり、多くの山林を消失しました。その時避難をした経験もありますが、町内で一番大きな川があり、そして大雨が続き地震などがおきれば、土砂災害も心配されます。

地元の福祉施設には発電機、そして食品、AEDそして寝具もあり、60名くら

いは受け入れ可能と聞いておりますので、地元住民の不安を解消する上でも早期に対応を、協定をよろしくお願いをいたします。

次にスポーツ施設の整備等についてですが、先般、教育民生常任委員と教育委員合同による学校訪問をいたしました。

その際、道仏、階上両中学校のグラウンド、特に野球グラウンドの内野付近に水たまりができており、一般開放する上でも早急な補修が必要と思われますのでご検討いただきたいとこのように思います。

また現在、町では公共施設管理計画を想定していると伺っておりますが、本計画の中で、以前申し上げた体育館のトイレ改修や雨漏り改修、開放している学校施設の維持管理等についてどのように計画されているかお伺いいたします。

次に青森県では、平成 37 年開催の第 80 回国民体育大会誘致決定と、来年度のミニ国体開催などスポーツ振興に力を入れているところであります。

先ほどの答弁の中に、財政状況などを勘案しながら整備を検討するとのことでしたが、10 年後に開催される国体の競技誘致などを視野にいれるなど長期的なスパンでの体育施設整備計画を策定する必要があると思いますので、ご検討をお願いいたします。

以上、施設整備と充実についての短期的、中・長期的整備についての考えをお伺いいたします。(畑中議員着席)

教育長（川浪孝雄君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 教育長、川浪孝雄君。(教育長起立)

教育長（川浪孝雄君） ハイ、それでは、畑中議員のご質問にお答えします。

教育委員会といたしましては、学校体育館並びにグラウンド開放について、学校と連携を図りながら、今後も積極的に進めてまいりたいと考えております。

議員ご指摘のグラウンドの水たまりの件でございますが、毎年春先に砂などの散布や、利用後の整備用の砂を用意するなどの対応を行っているところでありますので、ご指摘の件については、来年春の整備の際に勘案しながら対応してまいりたいと考えております。

また、総合体育館等の整備については、先ほど町長より答弁がありました通り、教育委員会としましても財政の健全化に配慮しつつ、地域社会のニーズを把握しながら今後とも、検討してまいりたいと考えております。

以上です。(教育長着席)

総務課長（佐京孝信君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総務課長、佐京孝信君。（総務課長起立）

総務課長（佐京孝信君） 畑中議員の 2 回目のご質問の中で、避難所の充実ということで、金山沢地区につきましては、洪水であるとか、土石流の関係で避難できる施設がないということで、私のほうでも大変危惧していたところでございます。

ただいまご案内のあったお話ですけれども、渡りに船ということで積極的に進めてまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。（総務課長着席）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、木村良三君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、それでは私から、公共施設の管理計画についてご説明いたします。

町では現在、平成 27 年度公共施設等の総合管理計画の策定と、固定資産台帳の整備に着手しております。

平成 28 年度については、個別の施設について計画を策定しまして、平成 29 年度より実施することとしてございます。

議員ご質問の体育施設等につきましてもあわせて今後検討していくことと考えてございます。

以上です。（総合政策課長着席）

13 番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、13 番、畑中弘實君（畑中議員起立）

13 番（畑中弘實君） ハイ、ありがとうございました。

これまで体育協会や競技協会、スポーツ団体のご理解とご支援をいただき、選手、チームの士気高揚になっているとこのように思っております。お礼を申し上げます。

良い環境で町民がスポーツに親しみ、楽しみ、技術を磨き、これが健康づくりに

も役立てばと、このように思っております。

子どもに夢を、子どもには本当に夢を叶える力があります。

そこには育てる環境があるからその夢が現実になっているとこのように思います。

小学生や中学生、町民はスポーツ施設整備と充実を望んでおられます。

財政が厳しい中でも方向性を決めていただき、実現に向けて進めていただくことをお願いをいたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。(畑中議員着席)

議長(山田恵治君) 以上で 13 番、畑中弘實君の質問を終わります。

2 番、大下修君の質問を許します。

2 番(大下修君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 2 番、大下修君。(大下議員登壇)

2 番(大下修君) 2 番大下です。今回質問の機会を与えてくださりありがとうございます。早速質問に入らせていただきます。

1 点目は、町の財政の今後の見通しについて伺います。

全国的に地方自治体の財政状況は、厳しいものと認識しております。

階上町の財政の今後の見通しについて質問いたします。

町債残高について、町債残高、借金は平成 22 年度の 89 億円と比較すると 13 億円減少して平成 26 年度決算終了後 76 億円、町民一人当たり約 54 万円の借金となっております。

25 年度の総務省の資料で比較すると、町民一人当たり、三戸郡下で一番低い借金となっております。

次に基金について、基金、貯金は平成 22 年から平成 26 年度決算までは、平均的に 21 億円前後で推移しております。

26 年度決算終了後 21 億円、町民一人当たり 15 万円、25 年度の総務省の資料で三戸郡下を比較すると中ぐらいの位置となっております。

次に、経常収支比率について、経常収支比率は、財政構造の弾力性、ゆとりを表す指標と言われています。

経常収支比率は 80%以上で弾力性を失いつつある、90%以上で財政構造が硬化している、95%以上で財政運営ヒアリング対象団体と言われております。

階上町の経常収支比率は、平成 22 年度 90.4%から年々増加し、平成 25 年度は 95.2%でした。

平成 26 年度決算終了後、2 ポイント改善し 93.2%となっております。

三戸郡下を比較すると、総務省の資料から、平成 22 年度から 25 年度までの 4 年間の資料で 90%を超えているところはありません。三戸郡下ではですね。

平成 24 年度、25 年度で新郷村が 77%と、唯一 80%を下回っております。

次に、実質公債費比率について伺います。

実質公債費比率は、負債返済の割合を示し、通常 3 年間の平均値を使用し、18%以上だと新たな借金に国や県の許可が必要、25%以上だと借金が制限されると言われております。

階上町は毎年減少し、平成 26 年度決算後で 0.8 ポイント改善し、13.1%となっております。

平成 25 年度の三戸郡下での比較となりますが、中ぐらいの位置となっております。

以上、町債残高、基金残高、経常収支比率、実質公債比率の 27 年度の予定、3 年後の見通し、またそれ以降見通し、目標でもかまいません、あればご回答をお願いします。

次に、駅前中央団地の販売促進について伺います。

駅前団地が販売されてから、30 数年が経過し、平成 20 年には町民住宅が完成し、分譲価格を見直して再度販売しましたが、7 年が経過するも販売戸数が 12 画のうち 1 区画のみ販売、残り 11 区画となって現在に至っております。

第 4 次総合振興計画後期計画で、定住の促進が加わり、新たな取り組みとして、駅前団地の早期完売が掲げられております。

この 7 年間で販売が進まなかった原因をどのように捉えているのでしょうか。見解を伺います。

また、人口減対策を図るためにも、駅前地区の地域活性化のためにも、早期完売が必要と考えます。

販売促進の具体的な施策について伺います。

以上で質問を終わらせていただきます。(大下議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは大下議員のご質問にお答えをいたします。

まず 1 点目の町財政の今後の見通しについての件であります。一般会計の町債残高は、平成 27 年度は約 75 億 9 千万円、3 年後の平成 30 年度は約 66 億 5 千万円の見込みであります。基金残高は財政調整基金になりますが、平成 27 年度は 13 億 2 千万円、平成 30 年度は 7 億 1 千万円の見込みであります。

経常収支比率は平成 27 年度、平成 30 年度共に約 94%と見込んでおります。

実質公債費比率は平成 27 年度は約 12.0%、平成 30 年度は約 11.2%の見込みとそれぞれなっております。

次に 2 点目の駅前中央団地の販売促進についての件であります。議員ご案内のように駅前中央団地は、旧道仏中学校跡地を利用し昭和 58 年に造成を行い、当初 35 区画で分譲を開始しました。

その後販売の他、平成 19 年度には町営住宅榊山団地移転新築事業に転用するなど、現在は 11 区画が残っている状況です。

議員ご質問の販売が進まなかった原因、評価についてであります。これまで町有財産活用検討委員会等のご提言等もございましていろいろ取り組んでまいりましたが、団地の立地や価格、またその時々景気、人口減少などいろいろな要素が関係していると考えられ、原因を特定することは非常に困難であると考えております。

また今後、販売を促すための施策についてであります。今後は移住者や子育て世帯に対する優遇制度など、町の総合戦略の施策と関連付けながら行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。（町長降壇）

2 番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 2 番、大下修君。

2 番（大下修君） ハイ。（大下議員起立）

町財政の今後の見通しについて質問いたします。

27 年度当初予算説明書ではですね、歳出の公債費、借金返済は 8 億数千万円。歳入の町債、町の借金 6 億数千万円。

基金の貯金の取り崩しが 5 億数千万円となっております。

26 年度の決算が未確定につき 2 億円から 3 億円の幅があったとしても、この公債費と新たな借金と貯金の取り崩しは家庭の感覚で考えるととても考えられま

せん。

26年度の決算で21億円の基金残高となったことに安堵しているところです。

ご承知のとおり22年度から基金残高が増加しているのは、国からの震災復興や地域の元気交付金によるものと思っております。

ここ数年で階上町の基金の取り崩しは4億から5億円と、三戸郡下の中でも突出しております。

25年度の総務省の資料比較となりますが、当町の将来負担比率は三戸郡下で三戸町に次ぐワースト2（ツー）で、25年度の資料ですが88.2%となっております。

ワースト3位と比較しても、ワースト3位が20%以上乖離しております。

平成26年度決算後は82%となって改善はしております。

財政環境が厳しいことは理解しておりますが、新たな借金、町債発行額、基金、貯金の取り崩しには細心の注意が必要と考えます。

遠い将来の公債費、借金の返済にも不安を覚えます。

ぜひ先ほどご回答いただきました、3年後の見通しの町債、基金残高7億1千万円と低い残高の見通しと伺いました。

また、本日伺った以外にも財政指標はいろいろあります。

財政指標はいろいろな角度から財政を検討して、財政の健全化を図る指標と考えます。

バランスの良い財政指標となるよう歳入歳出予算編成に努めていただきたいと思います。

次に駅前団地の販売促進について、これも総務省の資料からですが対平成17年度人口増減率で三戸郡下で一番人口減少が少ないのが階上町で、平成22年度から25年度までは毎年4.3%です。

他町村は7%から10%で減少し八戸市から離れた地域ほど顕著です。

働く場所が少ない八戸周辺の市町村は、ほとんど八戸市への通勤と考えられます。

ここ数年人口減少対策で、新郷村の例を見るまでもなく、他町村との競争の様相とも見られます。

人口減少率が少ない階上町が今確実に一歩一歩施策を実施することが重要であると考えます。

当然世代別人口や子どもの数など総合的に判断をする必要があろうかと思えます。

その第一歩が駅前団地の早期完売であると考えます。

戦略的な試みとして大胆でインパクトある施策を実施することも必要と考えま

す。

インパクトある施策は長期間滞ることなく、また新聞などで取り上げていただくことで広告、宣伝にもなります。

再販売を行わなければならないということのないように、良い結果を生むように取り組んでいただきたいと思います。

また、階上町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略について策定中と伺っております。

この施策の中にも駅前団地の販売が入ることを希望するとともに、効果的な施策から優先順位をつけてまたは絞り込み、5年間の期間にとらわれることなく、ターゲットを絞りスピーディにタイムリーな施策を実施することをお願いして、質問を終了いたします。

ありがとうございました。（大下議員着席）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、木村良三君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（木村良三君） 大下議員のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます、町債残高、基金、経常収支比率、実質公債費比率等については密接に関係してございます。

今後市民のサービス、要望等と財政のバランスを取りながら、財政運営を行っていきたいと考えてございます。

2点目の駅前団地の件でございますけれども、総合戦略の関連もございますけれども、先日全協でご説明いたしました総合戦略の中で現在行っております、個人住宅を町内の業者により新築する場合、工事費の1%上限30万円、補助の上限で30万円ということですが、これは子育て中の世帯に補助を上乗せする優遇制度等も考えてございます。

また、いろいろまだ考えてございますけれども、これらと抱きあわせながらPRして、販売促進をしてまいりたいと考えてございます。

インパクトあるということでございますけれどもその辺についても今後検討してまいりたいと考えてございます。

あと、総合戦略の中に駅前団地を含めたらということでございますので、今素案を策定中で、先日議員の方々にも素案についてご説明いたしましたところでございますので、今後戦略に向けて検討してまいりたいと思います。

以上です。(総合政策課長着席)

2 番(大下修君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、2 番、大下修君。(大下議員起立)

2 番(大下修君) ハイ、ありがとうございます。

よろしくお願いします。(大下議員着席)

議長(山田恵治君) 以上で 2 番、大下修君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は 12 月 11 日午前 10 時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(閉会刻 午前 11 時 37 分)

平成 27 年第 8 回階上町議会定例会

議事日程第 3 号

平成 27 年 12 月 11 日 午前 10 時 00 分開議

- | | | |
|--------|-----------------------|---|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 階上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 階上町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 平成 27 年度階上町一般会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 平成 27 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 5 | 議案第 6 号 | 平成 27 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 6 | 議案第 5 号 | 平成 27 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 | 平成 27 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 8 | 議案第 8 号 | 物品の買入れについて |
| 日程第 9 | 陳情第 1 号 | 地域材の利用促進に関する陳情書 |
| 日程第 10 | 陳情第 2 号 | 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書（決議）の採択を求める要請書 |
| 日程第 11 | 議会案第 1 号 | 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書 |
| 日程第 12 | 階上町選挙管理委員及び補充員の選挙について | |
| 日程第 13 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	荒谷憲輝君	2番	大下修君
3番	小松雅彦君	4番	上道二三男君
5番	長根岩夫君	6番	森榮吉君
7番	濱谷貴樹君	8番	松尾國治君
9番	林貢君	10番	百目木和俊君
11番	大江和夫君	12番	郷州公典君
13番	畑中弘實君	14番	山田恵治君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	沼沢範雄君
教育長	川浪孝雄君	総務課長	佐京孝信君
総合政策課長	木村良三君	税務課長	地代所康二君
町民生活課長	巖守利明君	保健福祉課長	引敷林広貴君
産業振興課長	南正人君	建設課長	野沢雅浩君
教育課長	地代所誠君	会計管理者	長根工君
農業委員会 事務局長	濱浦幸夫君	代表監査委員	三上孝八君

職務のための出席者

議会事務局長	澤田充君	行政防災 総務GL	佐京実君
総務課主幹	村元大介君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、議案第 1 号 階上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。（質疑なしの声あり）

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 1 号 階上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2、議案第 2 号 階上町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 2 号 階上町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 3、議案第 3 号 平成 27 年度階上町一般会計補正予算（第 3 号）の件
を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

8 番（松尾國治君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、松尾議員。

8 番（松尾國治君） ハイ、8 番松尾です。（松尾議員起立）

説明書の 9 ページにありますが、大蛇漁港の、漁港維持工事、これ転石の撤去
ということですが、どういう方法で撤去をするのか、あとは、今日予算通れば、日
程とかつめることになると思うんですが、そこらへん分かればお願いします。

建設課長（野沢） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、野沢建設課長。（建設課長起立）

建設課長（野沢雅浩君） ハイ、それではただいまの大蛇漁港の転石除去工事につ
いてのご質問についてお答えいたします。

この転石の除去につきましては、これまで現地のほう調査しまして、効率的かつ
効果的な方法ということで検討をしてみました。

その一つとしましては、海上からの作業船による引き込みの除去、また陸上から
のクレーンによる引上げといった形の除去、ということで検討してみました結
果、陸上からのクレーンによる方が有利であるということで、今回 194 万 4 千円
ということで予算のほうを計上させていただいております。

今後の工事の予定でございますけども、今回予算のほう可決いただきましたら、
現場のほうの、部会のほうとも相談させていただきながら、速やかに撤去をしまし
て航路のほう確保したいと考えております。

以上でございます。（建設課長着席）

8番（松尾國治君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、松尾議員。

8番（松尾國治君） ハイ、ありがとうございました。

私も地元でありますんで、いろいろまだかまだかと催促されるような状況がありまして、地元の関係する方々とつめて、できるだけ早くやってほしいと思います。

よろしくお願いします。（松尾議員着席）

議長（山田恵治君） 他にございませんか。（なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 平成27年度階上町一般会計補正予算（第3号）の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第4、議案第4号 平成27年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件及び日程第5、議案第6号 平成27年度階上町介護保険特別会計補正予算（第3号）の件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 平成27年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件及び議案第6号 平成27年度階上町介護保険特別会計補正予算（第3号）の件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 6、議案第 5 号 平成 27 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）の件及び日程第 7、議案第 7 号 平成 27 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 5 号 平成 27 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）の件及び議案第 7 号 平成 27 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 8 号 物品の買入れについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 8 号 物品の買入れの件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9、陳情第 1 号 地域材の利用促進に関する陳情書の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長。

10 番（百目木和俊君） ハイ、議長。（百目木議員登壇）

10 番（百目木和俊君） 産業建設常任委員会に付託されました、陳情第 1 号の審

査結果について、ご報告申し上げます。

結果については、お手元に配布されております陳情審査報告書のとおり、陳情第 1 号は採択と決定いたしました。

以上、報告します。(百目木議員降壇)

議長(山田恵治君) 以上で、委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第 1 号の件については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第 1 号の件については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第 10、陳情第 2 号 年金積立金の専らの被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書(決議)の採択を求める要請書の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長。

8 番(松尾國治君) ハイ、議長。(松尾議員登壇)

8 番(松尾國治君) 教育民生常任委員会に付託されました、陳情第 2 号の審査結果について、ご報告申し上げます。

結果については、お手元に配布されております陳情審査報告書のとおり、陳情第 2 号は採択と決定いたしました。

以上、報告いたします。(松尾議員降壇)

議長(山田恵治君) 以上で、委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第 2 号の件については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第 2 号の件については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第 11、議会案第 1 号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第 1 号は、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

これより、議会案第 1 号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 12、階上町選挙管理委員会及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

階上町選挙管理委員に、平野建悟君、高階繁雄君、十文字倉男君、向井文男君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました、平野建悟君、高階繁雄君、十文字倉男君、向井文男君を、階上町選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました平野建悟君、高階繁雄君、十文字倉男君、向井文男君が階上町選挙管理委員に当選されました。

次に、階上町選挙管理委員補充員を指名いたします。

補充員には、1 番 山道雄君、2 番 根岸春雄君、3 番 濱谷孫四郎君、4 番 中田牧子君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました、1 番 山道雄君、2 番 根岸春雄君、3 番 濱谷孫四郎君、4 番 中田牧子君を、階上町選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、1 番 山道雄君、2 番 根岸春雄君、3 番 濱谷孫四郎君、4 番 中田牧子君が、階上町選挙管理委員補充員に当選されました。

日程第 13、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、議会規則第 75 条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項、及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る 12 月 8 日開会の 12 月定例会も本日をもって閉会となります。議員各位には、ご提案申し上げました議案につきまして、原案のとおり議決賜り厚くお礼申し上げます。

議決いただきました各議案の執行にあたっては、審議の過程でいただいた意見を考慮し、慎重を期してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

ありがとうございました。（町長降壇）

議長（山田恵治君） これにて、平成 27 年第 8 回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前 10 時 21 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

